

第四百十回国 参議院 厚生委員会 會議録 第一一號

平成九年二月二十日(木曜日)

午前十時開会

委員の異動

二月十八日

兼任

高野 博師君
三重野 栄子君

補欠選任

渡辺 孝男君
菅野 壽君

出席者は左のとおり。

委員長
理事

上山 和人君

尾辻 秀久君

南野知恵子君

木暮 山人君

菅野 壽君

委員

大島 慶久君

大野つや子君

塩崎 恭久君

田浦 直君

中島 真人君

長峯 基君

宮崎 秀樹君

水島 裕君

山本 保君

和田 洋子君

渡辺 孝男君

今井 澄君

西山登紀子君

釘宮 馨君

國務大臣

厚生 大臣
小泉純一郎君

政府委員

厚生大臣官房総務審議官

厚生大臣官房審議官

厚生省健康政策局長

厚生省保健医療局長

厚生省薬務局長

厚生省社会・援護局長

厚生省老人保健福祉局長

厚生省児童家庭局長

厚生省年金局長

社会保険庁運営部長

事務局側
常任委員会専門員

法務省民事局参事官

文部省高等教育局医学教育課長

中西 明典君

江利川 毅君

谷 修一君

小林 秀資君

丸山 晴男君

亀田 克彦君

羽毛田信吾君

横田 吉男君

高木 俊明君

矢野 朝水君

真野 章君

大貫 延明君

揖斐 潔君

寺脇 研君

説明員

法務省民事局参事官

文部省高等教育局医学教育課長

寺脇 研君

本日の会議に付した案件

○理事補欠選任の件

○社会保障制度等に関する調査

(厚生行政の基本施策に関する件)

○委員長(上山和人君) ただいまから厚生委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

去る十八日、高野博師君及び三重野栄子君が委

員を辞任され、その補欠として渡辺孝男君及び菅野君が選任されました。

○委員長(上山和人君) 理事の補欠選任についてお諮りいたします。

委員の異動に伴い現在理事が一名欠員となっておりますので、その補欠選任を行いたいと存じます。

理事の選任につきましては、先例により、委員長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上山和人君) 御異議ないと認めます。それでは、理事に菅野君を指名いたします。

○委員長(上山和人君) 社会保障制度等に関する調査を議題とし、厚生行政の基本施策に関する件について質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○尾辻秀久君 このところ委員会のたびに質問に立って、そしてそのたびに厚生省に嫌みを言っていましたので、きょうはまず褒めたいと思

ひたいです。これです。(資料を示す)二月九日に全国新聞に掲載されたものであります。今日の問題点を大変わかりやすく解説していると考

えまします。金もかかったことと思いますが、それは仕方ない。今、一番大切なことは国民の皆さんに現状を本

当によく理解してもらい、そしてこの中にも書いてありますが、ここでは「国会での議論を期待して

います」と書いてありますが、国会だけでなく国民全体で議論をしなければならぬと

思っています。そこで、国会での議論を期待されておりますから、御期待にこたえてここから質問を始めさせて

いただきますと思います。先日、新たな人口推計が公表されました。少

子・高齢社会を迎えるということが皆さんの方がおつくりになったものの中にも大きく書いてあ

ります。まさにそのとおりであります。そこで、細かな数字は要りません、ポイントの

数字だけ一つと、それからもう一つ、今までの予測とどうも今度の推計ではスピードが若干変化したというか予測が変化し

たかなと思っ面が異なりますから、この二点だけ簡単に答えてください。

○政府委員(中西明典君) お答えいたします。新たな人口推計が出たわけですが、今

回の推計によりまして、総人口は二〇〇七年を山として減少し続けまして、二〇五〇年には一億五

十万人となるという予測でございます。前回の人口推計では二〇一一年を山として総人口が減少し

続け、二〇五〇年には一億一千五百二十万人という予測でございます。前回推計よりも二〇五〇年

時点ですらに一千万人近く人口が減少するという予測が出ております。

それから、六十五歳以上人口割合でございますが、これは上昇し続けまして、二〇二五年で二

七・四％、二〇五〇年で三三・三％、いわば三人に一人が六十五歳以上人口となるという厳しい予

測が出ております。ちなみに前回の人口推計では、二〇二五年で二五・八％、二〇五〇年では二

八・二％という予測でございました。したがいまして、前回に比べてさらに厳しい高齢化が進展す

第七部 厚生委員会會議録第二号 平成九年二月二十日【参議院】

度ではありません。戦後五十年、女性が社会に進出をし、私も三人の子供を産休明けから保育所に預けて働いてまいりましたけれども、措置制度があつたならばこそ、いつのときも職場をやめるかあるいは子供を産むのかという選択に迷つてきまされたけれども、そういうときにやはり措置制度がきつと保育を保障するというそういう制度があつたということが、これは私人にとつてだけではなくて、日本の女性が社会進出を果たしていく上で非常に大きな保障になつたという、十分不十分は別としてそういう制度としての支え手であつたということ、これは当時、丹羽厚生大臣もお答えになつておりました。措置制度というものは役所が勝手に保育所を選んで入れてしまふ、そんなふうには議論されてはいる向きがあるわけですが、そういうものでは絶対にありません。

措置制度は三つの大きな意義がありまして、児童福祉法二十四条では保育に欠ける子供は保育所の入所が保障されるということ、第四十五条、四十六条では最低基準の策定が明記されているということ、五十一条、五十三条、五十五条では市町村、それから国、県の財政保障、こういった公的な保障がきつちりと明記されている、これが日本の保育制度であります。

そこで、大臣にお伺いいたしますけれども、この措置制度を将来ともにぜひ堅持をし充実にさせていただきますか。

○國務大臣(小泉純一郎君) 措置制度の役割というものは私も当然あつたと思つてます。しかしながら、今もつと進んで利用者、保育所を利用される親御さんの環境も変わつてまいりました。社会環境も変わつてまいります。共稼ぎも多くなつたし、御夫婦でそろつて働かざるという傾向はこれからも多くなつていくと思つてます。

そういう中であつて、自分で選べる保育所、こういう点もサービスの向上ということから考えれば当然あつていいんじゃないかなと。その方がお子さんにとつても親御さんにとつても、また保育

所を運営される方にとつてもいろいろなサービス工夫しなきゃならない。この競争によつて私はいふ所の水準、保育水準がもつと向上していきいふ所じゃないかと。措置だけにこだわるのでなく、もつとサービス競争をさせるような、また利用者にとつて利用しやすいような保育所というものを考える意味において、私は、単に措置制度をずつと維持していくんじゃないやなくて、新しい視点が必要ではないかなと、そう思つております。

○西山登紀子君 大臣が保育所を利用されたかどうかわかりませんが、私は三人の子供を預けてまいりましたけれども、決して自分の要望、親の希望を申請の際に明記しなかつたわけではありませんが、第一希望から第三希望まできつちりと聞いていただきました。

それで、最後にお聞きしますけれども、私の出身は京都ですけれども、京都の市議会で超党派で市議会の意見書というのが採択をされておりました、大臣のところに届いているかと思つておられます、その意見書にはこういうふうに述べられているわけですが、

これは超党派の「児童福祉法改正にかかわる意見書」ということで、

選択制は、保育内容や保育の資質など、競争原理によつて全般の資質向上が言われているが、一方で子供が集まらず保育園の経営基盤が脅かされ、結果としてサービス水準が低下することが危惧される。また、保育料の均一制導入は、低所得者の保育料引上げに直結し、保護者の負担増につながる。

また、

本市においては、保育所の措置費制度を受け、京都市保育園連盟のプール制を支援してきており、このことが、保育所の安定した運営と多様な保育サービスの展開を支えてきています。したがつて、保育所の安定した運営に十分配慮すべきと考えます。

よつて政府においては、まず現行の措置制度の維持を基本に考慮しながら、児童福祉法改

正・施行に当たつては、市町村をはじめ関係者の意見を十分に聴取したうえで、保護者の負担増や保育園の存続に關しても配慮し、慎重に取り組むべきである。

こういう意見書が採択されているんですね。京都市の場合には九〇%が民間の保育園であります。大臣、最後にお聞きいたしますけれども、この意見書にもありますように、児童福祉法の改正につきましても迅速に結論を急ぐのではなくて、市町村の意向を十分くみ上げていただく、また父母や保育労働者、経営者の皆さんの意見も十分聞いていただく、措置制度の後退が起らないように十分に検討されるように要望いたしまして、質問を終わりたいと思つてます。

○國務大臣(小泉純一郎君) 保育所に限らず、どの業界も新規参入というのは嫌うものだと思います。新規参入になるとプラス面とマイナス面が必ず出てくる。

今言つたような新規参入によつてサービスの質が落ちるようなことのないように配慮しながら、いろいろ議論がありますが、中央児童福祉審議会の中間報告においても、「保育に係る費用等に対する公費負担などの面において全体として公的責任が後退することのないようにすべき」とありま

すから、こういう点もよく考えながら検討していきたいと、そういうふうに思つております。

○釘宮警君 朝からの審議で皆さんお疲れのことと思つてますが、最後までおつき合ひをいただきたいと思つてます。

きょう、私は小泉厚生大臣の答弁を聞きながら、私がちょうどまだ自民党におられる時、小泉大臣が郵政大臣を務めていたときに、高齢者の郵貯の問題で非常に衝撃的な発言を通信部会でなされたことを思い出しております。それ以来、立場は異にしましたけれども、小泉大臣の明確な政治信条や行革に対する思い切つた発言に対して私は非常に期待感を持つておる一人であります。

やつぱりむだがある部分についてはそれを是正していく。これは医療保険改革についても当然この問題は今後議論をされていくわけでありましてけれども、そういう中で、きょうは午前中の尾辻委員の質問の中でその年金問題に觸れて、いわゆる低福祉低負担でいくのか、中福祉中負担でいくのか、あるいは高福祉高負担でいくのかというように言われたいけれども、私もある意味では同感でございます。

そういう中で、私は、これはそういう期待をしてる大臣でありますから、特に厚生行政にこだわらずお伺いをしたいのであります。昨年の総選挙で各党こそつて行政改革という言葉がうたい上げて、そしてこの通常国会を迎えたわけでありまして、私は正直言つて、やつぱり国民は非常にがっかりしているんじゃないかなというふうに思つておられます。

実は、橋本総理、火だるまになつてやられるというふうにおつしやつていますけれども、どうもなかなか国民に見えてこない。先ほど厚生大臣が身につまされなやでできないんじゃないかという発言をなさいました、私も実は最近そういうふうに出したんですね。政治家は最近そういうふうに出したんですね。政治家は最近そういうふうに出したんですね。政治家は最近そういうふうに出したんですね。政治家は最近そういうふうに出したんですね。

そういう意味で、今の橋本政権の行革について厚生大臣はどのように評価をされ、そしてどういふふうにかから大臣として進めていこうと思つておられるのか、そこをどうお答えいただけますか。

きょう、私は小泉厚生大臣の答弁を聞きながら、私がちょうどまだ自民党におられる時、小泉大臣が郵政大臣を務めていたときに、高齢者の郵貯の問題で非常に衝撃的な発言を通信部会でなされたことを思い出しております。それ以来、立場は異にしましたけれども、小泉大臣の明確な政治信条や行革に対する思い切つた発言に対して私は非常に期待感を持つておる一人であります。